

# 2012年度 船橋市学童保育連絡協議会総会議案書

日時 平成 24 年 6 月 10 日（日）9 時 30～12 時

場所 船橋市中央公民館

## < 目次 >

### I. 子どもたちの豊かな生活と安心・安全をめざす 2012 年度目標

1. はじめに
2. 私たちのめざす基本的な目標
  - (1) 待機児童の解消
  - (2) 障がい児の入所条件
  - (3) 大規模問題の解消
  - (4) 指導員をめぐる問題
  - (5) 安全対策
  - (6) 父母会活動への援助、かかわり
  - (7) 放課後児童クラブガイドラインについて
  - (8) 国に対する要望

### II. 2012 年度船橋市に対する具体的な要望

### III. 要望を実現するためのアクションプログラム（行動計画）

- (1) 児童育成課合同懇談会
- (2) すべてのルームに父母会を
- (3) 保護者懇談会に積極的に参加しよう
- (4) がくどうキャンプ
- (5) がくどうまつり
- (6) 学習交流活動
- (7) 放課後ルーム説明会
- (8) 保育園父母会連絡会との連携
- (9) 月刊誌「日本の学童ほいく」を購読しよう
- (10) 2012 年度役員体制 定例会 個人会員
- (11) ホームページの充実とメールマガジンの配信
- (12) 他団体との協力共同
- (13) 年間スケジュール

### IV. 資料

# I. 2012年度子どもたちの豊かな生活をめざす基本目標

## 1. はじめに - 私たちの願い

### (1) つながろう

私たち船橋市学童保育連絡協議会（以下、市連協）は学童保育を考える市内唯一の独立・中立の団体です。加盟は任意ですが、市内の学童保育（放課後ルーム）とその取り巻く環境を良くするためにできるだけ多くの人とつながり、思いを共有したいと思っています。市内の放課後ルームにはまだ父母会のないところがあります。あっても役員決めに苦勞し活動が低迷したり、市連協に加盟していないところもあります。市連協では地道に各父母会の設立や活動を支援し情報を提供していきます。

### (2) 助け合おう

忘れもしない2011年3月11日、未曾有の大震災が東北と関東を襲い船橋市内でも液状化などの被害がありました。船橋の働く保護者と指導員たちにとって最大の問題は、多くの帰宅難民の発生と通信手段が使えなかった事による混乱でした。しかし父母たちの助け合いは強力でした。ルームに夜間取り残された指導員と子どもたちのためにおにぎりや差し入れ、職場にとどまらざるを得なかった保護者のために父母会のメーリングリストで情報を流し続けました。集団で子育てができる場、それが学童保育です。父母会に参加し、「孤育て」から抜け出しましょう。

### (3) 安心・安全な放課後を

今後も予想される震災に備え緊急時対応マニュアルの策定を早急に行うよう求めています。

特に大災害時には連絡が取れなくなることを前提にし、各ルームの保護者も協力して行く事が必要であり、これも明記する事を市に提案しています。

### (4) 働く親の支援だけでなく子どもたちの健全な育ちを

待機児童の解消は保護者にとって切実な願いですが、大規模問題は、子どもたちにとっては最大の問題です。保護者や行政に対しても機会をとらえて訴えています。

### (5) 指導員が長く働けるルームに

指導員は子どもたちの育ちを見守るだけでなく、ときには保護者の悩みにも手を差し伸べる、専門性の高い職業です。多くの指導員が専門性を磨き長く働けるようになることを願い活動します。

## 2. 私たちのめざす基本的な目標

### (1) 待機児童の解消

2012年4月入所実績で3810名の入所が確認されました。残念ながら船橋・宮本・若松・葛飾・小栗原・八栄・三咲・二和・法典・塚田・行田東・前原・二宮・習志野台第二・坪井の15ヶ所では、3年生以下で入所率100%を超えて全体では3年生以下でも58名の待機児童が出ました。また21ヶ所で定員が100%を超え4年生以上に81名、合計で139名の待機児童がいます。

市連協ではこれらのルームの増設を強く求めています。当該ルームの父母会でも児童育成課懇談会や個別の増設要望運動を通じて運動をする必要があります。市連協では父母会作りや運動の方法等も援助いたします。

全体の数字では入所数は定員を下回っていますが、待機となったの世帯・児童にとっては大問題です。小学校区により偏りが大きく、激戦区では初めからあきらめて申し込みしない世帯もあります。不許可通知を受け取ったいわゆる「待機児童」は氷山の一角に過ぎません。待機ゼロにならないのは待機が出てから待機の多い順に増設を検討しているからです。

厚生労働省は平成19年の「仕事と生活の調和推進のための行動指針」で放課後児童クラブの1～3年生への提供割合を当時の19%から10年後の平成29年までに60%に引き上げる数値目標を掲げ、平成20年の「新・待機児童ゼロ作戦」に盛り込みました。中長期の定員数計画は児童育成課の言う児童数推計×入所率実績ではなく、児童数推計×60%、つまり親が就労または就労意向である約6割の児童が放課後ルームに入れることを目標にすべきです。私たちは、はじめから待機をださない増設計画を求めます。

## (2) 障がい児の入所条件

市は障がい児の入所条件として4年生以上であっても3年生以下と同等の条件で(定員の100%を超えても最大120%までは入所出来る)扱っています。しかし3年生以下でも待機児童が出るルームでは保護者の就労条件により入所出来ないことがあります。入所出来なかった場合、近隣の空きルームに入れるといっても健常者とは違い、一人で登所出来ないで障がい児を受け入れている小学校その物も変わらなくてはならない状況になります。市は(健常者と)「不公平感がある」として、この様な対応をしてきましたが、そもそも障がい児とその家庭は、はじめから不公平を背負っています。社会全体でこれを受け止めるためにはどうしても特別扱いが必要ははずです。障がい児に限っては最優先で入所出来るよう市に要望して行きます。

また、これを受け止めることになる指導員の体制も、申し訳程度の加配にとどまっており、それも指導員不足で満たされないことがあり、不十分です。市は障がい児の受け入れにあたって十分な増員体制を組み、障がいの種類に応じた専門的な研修を複数回用意すべきです。

## (3) 大規模問題の解消

大規模問題とは、一ヶ所に多くの子どもがいるために子どもが情緒不安定になったり、指導員が一人ひとりの子ども達に目が届かず、子どもに寂しさや不安感を与えたりと子ども達にとって深刻な問題なのです。そのためルームに行きたくないと言う児童が少なくありません。しかしながら保護者にもその認識は低く問題としての意識が低いのが現状です。

市連協では毎年改善要求をしてきました。必要性を認めながら新設ルーム以外では一向に改善しない市に対して、各父母会から各ルームの実情にあった増設を含め分割や分離の方法を提案していきましょう。国は、ガイドラインで「おおむね40名程度が望ましい」とし最高でも70名以下にするように指導しています。

平成20年度以降に増設されたルームでは、面積基準が児童1人当たり1.65㎡(従来は1.5㎡)に、

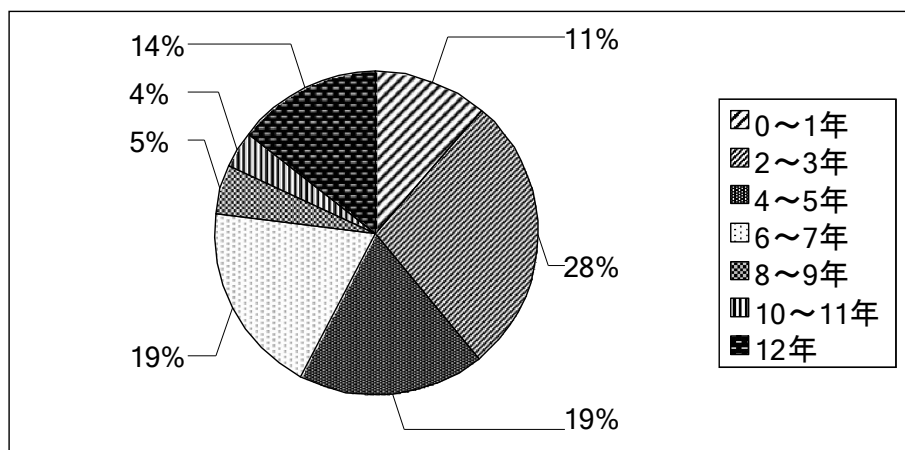
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
あいプラン前期計画 (H16年策定)						総定員 3,735 待機 0				
あいプラン後期計画 (H21年策定)							4,414	4,664	4,864	5,014
総定員数 実績	3,080	3,375	3,530	3,710	3,910	3,950	4,164	4,265	4,387	
待機児童数 (3年生以下)	76	16	96	7	34	50	45	32	58	
3年生以下で待機が 出たルーム	小栗原 塚田 葛飾 飯山満 芝山東 法典 三山	中野木 古和釜 峰台	湊町 峰台 海神 法典東 飯山満南 薬園台南 古和釜 大穴北	船橋 行田西 薬園台南 三山 高根台第三 習志野台第一 大穴北	船橋 高根東 金杉台 法典東 行田西 七林 大穴北	南本町 夏見台 三咲 行田東 行田西 前原	船橋 南本町 三咲 法典 行田東 前原 坪井	宮本 若松 法典 行田東 前原 坪井	若松 葛飾 八栄 法典 前原 二宮 坪井	
増設されたルーム	葛飾 小栗原 飯山満 塚田 八木が谷 法典	法典西 海神南 法典 中野木 芝山東	湊町 峰台 高郷 古和釜	海神 薬園台南 習志野台第一	高根台第三 法典東	行田西 夏見台 西海神 七林 大穴北	南本町 三咲		若松 坪井	

1割だけ改善されました。国のガイドラインと同じ数字に見えて実は台所・トイレ・収納、指導員の事務机など児童が遊びや休息に使用できないスペースも含まれ、指導員が人数に入っていないなど、1割改善したとはいえ全国的に見て見劣りする基準です。増設するルームだけでなく、既存の定員数が多いルームのうち待機の出るおそれのないルームから順次面積基準を変更していくべきです。

#### (4) 指導員をめぐる問題

放課後ルーム指導員は、非常勤職員 237 人（他臨時職員で構成・2012 年 4 月現在）が配置されています。配置基準は全国的に見てそれなりの水準を確保しています（ただし障がい児の配置基準は「障がい児 3 人に指導員 1 名」と不十分）。

しかし、待遇が非常勤職員で年収約 200 万円程度、臨時指導員年収 90～120 万円程度、また経験加算制度、一時金制度や退職金制度もなく、きわめて低い水準となっています。その結果、退職する指導員が後を絶たず、経験 4 年未満の指導員が全体の半数（右グラフ参照 非常勤職員 2012 年 4 月現在 組合調べ）で平均勤続年数 4.7 年という状況です。



これでは子どもたちに安全で安心な生活を保障することは困難です。

また、研修も年 4 回程度と不十分です。放課後ルームの質を向上させるために、指導員の労働条件の改善が必要です。

#### (5) 安全対策

2011 年の 3 月 11 日に東日本大震災が発生しました。帰宅困難となった保護者も多くルームで不安な一夜を過ごした児童も多くいました。こうした大災害の中、通信機能が混乱し、電話も不通となり、メールも届きにくい状態になりました。私たちを含め市もこの様な事態を想定していませんでした。

南関東の直下型大地震はいつ発生してもおかしくありません。今後の災害時に於いても連絡が取れないことを想定して各ルームでの具体的な対策マニュアルの策定は急務です。特に学校や保護者との連携は欠かせません。非常時に必要なルームの備品の事は当然、対策マニュアル策定に当たっては各ルーム毎に小学校職員・指導員・保護者と緊急時の対策に向けてお互いの役割分担を話し合う必要があります。

また対策の一つである昨年度実施されたルーム毎のメール配信機能に登録可能な保護者は全員登録させるよう要求したり、大震災時メールが混乱している時でも通信出来たツイッター利用の検討も要求します。

#### (6) 父母会活動への援助、かかわり

父母会活動といっても決してレクリエーションをやるためだけのものではありません。上記のように放課後ルームには様々な問題が山積しています。また今回の災害では保護者が最大 1 日で帰宅出来ましたが直下型の震災では帰宅するまで何日も掛かる事が想定されます。ご存じの様に東北地方では、1 週間以上連絡が取れず家族の安否確認が出来ない状態でした。こうした連絡すら取れない事態では普段から保護者同士交流を深め、緊急時には帰宅出来ない保護者に代わって子供を預け合う事も必要です。

その為にも父母会活動の重要性を認識し助け合いの出来る環境を作っていきましょう。

市は個々の「苦情」はクレームとして扱い、適当に対処します。しかし、父母会の「要望」に対して

は、厳粛に扱います。それは個々の問題ではなく民意だからです。預かってさえもらえれば良いと考えている方も来年には入所できない状況になる可能性は少なくありません。国は「放課後児童クラブガイドライン」に保護者との連携を強く要請しています。またガイドラインには、「保護者自身が互いに協力して子育ての責任をはたせるような支援」とあります。子育てを行うのは私たち親自身です。子どもたちのより良い放課後生活環境作りを私たち自身も協力し合って参加しましょう。

ルーム主催の保護者会についてもルームの説明会や長期休暇の事務連絡だけではなく、毎月1回子ども達の生活の様子を伝える場として活用するように市に要求します

## （7）放課後児童クラブガイドラインについて

参考資料にある国の放課後児童クラブガイドライン（以下「ガイドライン」）には、保護者の視線に立って具体的に様々なことが明記されています。

中核市である船橋市では、県を通さず国から直接配布、通達されています。市はこのガイドラインを遵守すると回答しています。しかしながら具体的な行動は見られません。ガイドラインの項目別に再度具体策を要求します。

## （9）国に対する要望

### ・予算の大幅増額

放課後児童健全育成事業（国の学童保育事業）の改善と公的責任による学童保育制度の抜本的な拡充、特に、「新・待機児童ゼロ作戦」の掲げた60%の提供を目標に予算の大幅増額を求めています。

### ・最低基準の創設

保育所には国の定める最低基準があり、年齢別に、子ども一人あたりの室内の最低面積や保育士1人あたりの子どもの最大人数が決められていますが、学童保育にはそれがありません。子どもたちが安定した環境で育つために、法的拘束力のある最低基準の創設を求めています。

### ・6年生までの放課後の見守りを

現在、船橋市をはじめ多くの自治体の放課後児童健全育成事業の対象は原則小学校3年生までとされていますが、小学校6年生までは、児童とその保護者が望めば放課後に安心して帰れる学童保育が必要です。

## II 2012年度船橋市に対する具体的な要望

① 日頃より放課後ルーム事業の推進については、かねてより特段のご配慮いただき心より御礼申し上げます。

今後も放課後ルームは、公設公営で運営して頂くようお願いいたします。

② 毎年ルームの増設を行って頂いている事に感謝しております。しかし残念ながら今年4月時点で船橋・宮本・若松・葛飾・小栗原・八栄・三咲・二和・法典・塚田・行田東・前原・二宮・習志野台第二・坪井の15ヶ所では、3年生以下で入所率100%を超えています。船橋小学校の建て替えに予算がとられたという特殊事情もありましたが、あいプラン後期計画に比べ後れを取っています。

近年利用者数が頭打ちになっていると言う指摘もありますが、保育園での待機児童数は大幅に増えています。就業保証の面からも抜本的な対策が必要です。

a) 放課後ルームの利用者増加は児童数の増加のみならず、就労人口の増加にあることを考慮し、

厚労省が平成20年2月27日に発表した「新待機児童ゼロ作戦」に基づき10年間で当時の3倍の入所者になるよう大幅の予算増加をしてください。

b) ルーム増設に際して予算上の問題は理解していますが、国に対しても施設の建設や運営に掛かる補助額の増加を要求して下さい。

③ 大規模問題とは、一ヶ所に多くの子どもがいるため、指導員が活発な児童に気を取られ大人しい児童に目が届きにくくなり、安全な場所とは言えない上、子どもに寂しさや不安感を与えたりと深刻な問題となっており、それが理由でルームに行きたくないと言う児童は多くいます。中には、退所する児童も少なくありません。これでは保護者の就労が保障されないばかりか、子どもたちの人権がないがしろにされている状態です。国は、ガイドラインで「おおむね40名程度が望ましい」とし、最高でも70名以下にするようにしています。また今年度からは、1ルームに71名以上在籍するルームには、国から補助金も減額されます。船橋市は補助金なしでも運営すると言っていますが、そもそも国はそういった大規模ルームは、学童保育としての要件を満たしていないことを示しているのです。近年増設を行ったルームでは適正人数となるよう配慮して頂いているのは理解していますが、既存のルームでも緊急避難的に簡易な方法でも分割して運営出来るよう早急に改善して下さい。

④ 障がいをもった児童が待機になる事例が発生しています。障がいをもった児童が短時間であれ一人で留守番をすることは困難です。昨年も要望し改善に努めるという回答を頂きましたがどれも改善がなされていません。今年度こそ具体化して下さい。

a) 障がい児の入所条件は、保護者の就労条件に関わらず6年生まで優先的に入所出来る様にして下さい。

b) 障がいの程度に見合った指導員配置をおこなってください。(3:1から1:1へ)

c) トイレの改修、スロープの設置、休養できる別室の確保など、新設、増設するルームはもちろん、既存のルームについても施設改善をすすめてください。

d) 指導員に対し、障がい児にかかわる研修をさらに充実させてください。

e) 巡回指導員を増やす、学校との連携をとるなど、障がい児のためのフォロー体制を充実させてください。

⑤ 毎年多くの指導員が退職し、施設は毎年増えていく中、指導員の不足した状態が慢性的に続いています。指導員の仕事は放課後児童クラブガイドラインに明記されているように放課後ルームにおいて子ども達の生活を支える大きな職務を担っています。子どもが「自分は守られている」と実感できること、「1年生の時から自分のことを分かっている」人(指導員)がいることが、子どもの安心感、信頼感につながります。これは放課後ルームにとって欠かせない条件です。そのためには、指導員が長く働き続けられる必要があります。系統的な研修を受け、子どもたちの成長記録をつけて子どもの成長を見直すことなどが大切なことです。また経験年数の少ない指導員や明らかに教育不足の指導員と保護者とのトラブルも多く、そのスキルの低下も深刻な問題です。子ども達の安全かつ安心した生活の保障と保護者が安心して働けるような場所としてさらに改善する必要があります。

a) 船橋市の非常勤職指導員は試験を受けて採用されています。昨年の回答も「市全体の非常勤職員との均衡を配慮し」とありましたが他の非常勤職員に採用試験はありません。そのため一般の非常勤職員とは明らかに異なるため、非常勤職指導員の待遇は別途制度化できると考えます。指導員が長く勤務できるように身分保障と待遇を早急に改善して下さい。

b) 船橋市の財政だけでは解決出来ないことも十分に承知しています。国でも指導員の定着率が悪いことを認識し対策の必要性があることも認めています。指導員の待遇改善のため、国に補助単価の抜本的な見直しを要求して下さい。

⑥ 放課後児童クラブガイドラインの示す「指導員の役割」が未だ徹底されていません。また中にはガイドラインの存在すら知らない指導員もいます。一昨年の要望書の回答にもガイドラインを尊重し、関係職員に周知すると回答を頂きましたが如何でしょうか。特に保護者との対応・信頼関係の構築に至っ

ては教育不足と言えます。放課後ルームの運営には、ガイドラインが示す「保護者への支援・連携」が重要です。広く教育・研修と情報交換が必要です。

- a) 放課後ルームの指導員は、専門性が高く要求されます。特に子どもへの関わり方や保護者への対応等のスキルが明らかに不足しています。市独自で行っている研修とは別に広く行われている指導員学校や研修の場にも積極的に参加させる為の賃金保障や費用の負担等を予算化して下さい。
- b) 児童ホーム単位での指導員同士が放課後ルームでの問題点等を話し合い、他のルームの運営状況等の情報交換出来る会議を年1回開催している様ですがもっと機会を増やし、様々のルームでの問題点や工夫点を共有して下さい。

⑦「放課後児童クラブガイドライン」が示す「保護者会等（父母会）の活動についても積極的に支援、連携し、放課後児童クラブの運営を保護者と連携して進めるとともに、保護者自身が互いに協力して子育ての責任を果たせるような支援を行うこと。」を果たすためにも、定例でおこなわれているルーム主催の保護者会を充実させ、指導員と保護者が話し合える機会を充実させて下さい。

保護者は家庭での様子を指導員はルームでの様子を互いに伝えあい、真剣に要望や提案を交換し、子どもたちの成長のために何が出来るかを学び合うことができる場として下さい。そうなれば保護者も指導員も、出席を負担に思うどころか出席して得をする場になるはずです。

また現状では、保護者会を主導する指導員が、他のルームの保護者会でどんな工夫が行われているかを知ることができません。例えば指導員同士の交流や、勉強会などを通じて、保護者会の成功事例を共有できる仕組みにしてください。

最近、市の指導で父母会活動に協力出来ないと言う園長や指導員が増えています。ガイドラインを重視すると言った貴職に於いて信じられない現象です。その理由を調査し、改善するようご指導願います。

⑧ 昨年3月11日に発生した大震災で船橋市も被災しました。特に帰宅難民となった保護者も多くいた上に通信機能が麻痺した結果、大混乱となりました。その中でも多くの指導員が混乱の中、自主的に子供達を安全に保護して下さいました事、誠に感謝致します。しかしながら本来避難所となっている小学校の対応もバラバラで放課後ルームには何も配慮しなかった学校も多くあります。それでも今回は1日でほぼ解消出来ましたが東北地方の実情から今後起こりうる大災害では長期に渡っての対策が必要です。安全対策について昨年も多くの問題がありました。これを解決するためにも以下の事を実施して下さい。

a) 今回の大震災の教訓を踏まえ災害時の対策マニュアル策定を早急に行なって下さい。またマニュアル策定時には、今回の様に各所で連絡が取れないことを前提として各学校職員・指導員・保護者でお互いの役割分担を明確にし、緊急時にそれぞれが協力し合える体制作りをして下さい。

- b) 昨年、携帯電話のメール機能が開始されました。今回の災害時でも通信機能の混乱による時間差はありましたが登録している保護者には子供達はルームで安全に保護されているのを知り安心しました。ただし、各ルームの状況が違いため本来はルーム毎発信が必要です。担当課と各ルームの連絡が出来なかった状況を踏まえて考慮願います。例えば今回の経験からメール機能は遅延してもインターネットの環境下では通信が出来ました。ツイッターやスカイプと言った機能を各ルームに整備する必要があります。過去、指導員による私的利用問題を言われた事がありますが監視する方法は幾らでもあるため理由とはなりません。設備に於いても現在は安価なものもあるので、大震災の経験を踏まえ早急に対応して下さい。

c) 各ルームで指導員が指導員個人の携帯電話を使用してルームから離れた場所から連絡を取り合っている光景が見受けられます。安全面を考慮して携帯電話が必要な事は明白であり、各ルームに最低でも1台は携帯電話を支給して下さい。

### Ⅲ. 要望を実現するためのアクションプログラム（行動計画）

#### （１）児童育成課合同懇談会

今年度も引き続き年２回の懇談会を開催します（５月と１１月）。

懇談会では直接各ルームの問題を訴え、その早期解決に役立てて行けるようにします。また父母会が結成されていないルームや市連協に加盟していない父母会に対しても参加呼びかけをします。

- 多くのルームからの参加があるように周知します。
- 懇談の内容が実効性を持つよう、懇談会の運営を工夫します。

#### （２）すべてのルームに父母会を

国の定めた「放課後児童クラブガイドライン」では明らかに保護者との連携と相互の協力で運営するように記載されています。放課後ルームでの生活時間は、就寝時間を除けば年間通して一番長い時間を過ごしています。その子どもたちの豊かで安全な放課後作りに父母が参加するのは、当たり前のことです。「預かってもらえれば良い」なんて言っている内に放課後ルームも大規模問題等の劣悪な環境で子どもたちは、生活を強いられているのです。一人では、何も出来ないと思っているでしょう。だからこそ父母と指導員が協力しあってより良い放課後ルーム作りに関わっていく必要があるのです。

また今回起きた大震災でも行政が非力な事は実証されました。東北地方の経験からいくら携帯電話を持っていても家族が１週間以上連絡が取れない状況になることも判りました。日頃より保護者同士の交流を深め、緊急時にはお互い助け合える様に話し合ひましょう。

#### （３）保護者懇談会に積極的に参加しよう

各放課後ルームではルーム主催の保護者懇談会を行っています。残念ながら、保護者の参加が少なくそれを理由に開催を見合わせているルームもあります。

国のガイドラインでも保護者との連携で運営するように明記されています。子どもたちの生活の様子や相談、又は改善提案等、指導員さんと前向きに話し合うなど、誘い合って積極的に参加しましょう。

- 各父母会のとりくみとして、保護者懇談会への参加を位置づけましょう。
- 日頃より指導員さんとの交流を積極的に心がけましょう。

#### （４）がくどうキャンプ

7月28～29日に茨城県白浜少年自然の家で開催します。参加者全員で楽しいキャンプを作り上げます。初めて会った人たちで作り上げるキャンプ、たった２日間ですが大きな収穫があります。また各放課後ルームの交流をすすめます。

- 実行委員会に多くの人に参加できるようにします。
- 保護者、指導員の交流がさらにすすむようにプログラムを工夫します。
- 市連協の活動をPRできるようにします。

#### （５）がくどうまつり

11月11日（日）にがくどうまつりを予定しています。

各ルームでの交流や遊びを一緒に作り上げていきましょう。

市民に向けて放課後ルームの存在を訴えて行きます。

- 放課後ルームをPRできるようにします。
- 参加者が楽しいとりくみとなる様になプログラムを提案します。



## **(6) 学習・交流活動**

### **①輝け！ふなばしの子どもたち**

日程は未定です。開催される場合は、他の団体との協力がすすむようとりくみます。

### **②千葉県学童保育研究集会**

全国研ほど規模は大きくありませんが有意義な話し合いが出来ます。是非ご参加下さい。

## **(7) 放課後ルーム説明会**

市が正式に開催する放課後ルーム説明会は、入所の申し込みを許可された世帯を対象に入所直前の3月に各ルームで行われるもので、これからルーム利用を検討しようとしている未就学児世帯に必要な情報を提供するニーズに応えていません。そこで市連協では独立の立場から、前年のうちに放課後ルーム説明会を実施し、疑問を解消したり申込を検討したりする時間的余裕が持てるようにします。

去年は、高根台公民館と中央公民館の2ヶ所で開催しました。それぞれ40世帯ずつ参加があり、どちらも熱心に説明を聞いていただきました。

アンケートからは、「不安が減った」「分かりやすかった」「自分のイメージと違っておどろいた」などなど、大変積極的な感想が寄せられました。

本年も12月に2回以上開催する予定です。参加案内も広報ふなばしに掲載したり、チラシを保育園ルートなどで10月末には配布したりするなど、多くの方に周知できるよう準備します。

○内容は写真を使って子どもたちの生活の様子が分かりやすくするなどの工夫をします。

○申請書を用意して参加者の利便を図ります。

## **(8) 月刊誌「日本の学童ほいく」を購読しよう**

「日本の学童ほいく」は、国内唯一の学童保育専門誌です。学童保育の事以外にも皆さんと同じ立場の保護者が投稿し作っている雑誌ですから子育て問題等様々な身近な話題で満載です。

定例会でも保育誌の読み合わせを行い内容を知らせていきます。今年度は、専任の担当を配置し、多くの保護者や指導員に購読を働きかけます。

○市連協に担当者を配置します。

○学童ほいく誌を定例会で読み合わせするなど、活動に生かします。

○各父母会で普及するよう働きかけます。

## **(9) 2012年度役員体制 定例会 個人会員**

各父母会、保護者、指導員が連携して取り組みを進めるため、市連協組織を確立することは不可欠な課題です。

今年度も各ルーム毎に役割担当を決め、最低1名は市連協の役員を選出してもらいます。もちろん複数人数登録して交代で役割を分担することも可能です。別紙に今年度の役員候補を記載します。

定例会も開催方法や内容を工夫し、多くの方が参加して良かったと思えるように努力します。

○各ルームから最低1名、市連協役員の選出をお願いします。

○役員会は年間計画に基づいた活動を推進するとともに、その時々の特ピックスや課題に関して議論する場となるよう運営をします。

○定例会は保護者同士や保護者と指導員の交流を中心とし、各ルームでの取り組みや課題について、参加者全員から報告してもらおうなどして、参加してためになった、楽しかったと思えるような会議運営をします。ですから定例会には、各ルームより毎回違う方の参加をお願いしています。

○定例会に多くの方が参加できるよう開催日を日曜日の午前中にします。また年間予定も決まっています。

## (10) ホームページの充実

市連協のホームページをリニューアルし、各父母会のコーナーを設けたり、従来の情報提供のみならずルームの交流が図れるようにします。

## (11) 他団体との協力、共同

千葉県学童保育連絡協議会、船橋市保育問題協議会に引き続き加盟し、市内、県内の運動との連携を図ります。また保育園父母会連絡会と情報交換・協働をすすめます。

### ① 千葉県学童保育連絡協議会（県連協）

全国研が埼玉県で開催されます。近いので1日だけの参加も可能です。多くの方が参加できるようにとりくみます。参加費の補助をします。  
県連協に市連協より常任幹事を送ります。

### ② 保育問題協議会

市連協は、船橋市保育問題協議会（市保問協）の活動に協力していきます。特に統一要望書を提出し、市長との懇談をめざします。また、「輝け！ふなばしの子どもたち」にも参加します。

### ③ 保育園父母会連絡会

未だ父母会がないルームが多く、なかなか父母活動が広がらないのが現状ですが少しずつではあります。父母会作りの活動が出てきています。今後も保育園父母会連絡会と連携して父母会のないルームに父母会づくりがすすむように働きかけていきます。また、現状では放課後ルームに入所出来るのは、3年生までという場合が多く、長期的、継続的な運動ができづらくなっています。保育園保護者に放課後ルームの問題点や現況を伝え長期的な運動になるよう働きかけます。

## 2012年度 市連協役員体制（案）

会長	伏谷
副会長・HP担当	樋口
副会長・県連協会長	小川
会計	舘林
事務局長	小松崎
事務局次長・市保問協理事	竹木
幹事・広報担当	
幹事・レク担当	喜治
ほいく誌担当	
学習行事担当	
会計監査	

### (13)年間スケジュール

	市連協	その他
6月	10日9時半 総会(中央公民館)	17日県連協総会
7月	3日 役員会(市民サポートセンター) 19時半 22日 定例会10時(中央公民館) 28日～29日がくどうキャンプ	1日指導員新人研修会 22日県連協幹事会
8月	7日役員会(市民サポートセンター) 19時半 26日定例会(中央公民館)・がくどうまつり実委	
9月	4日役員会19時半(市民サポートセンター) 30日定例会(中央公民館)がくどうまつり実委	9日県連協幹事会
10月	2日役員会19時半(市民サポートセンター) 担当課懇談会	6～7日第47回全国学童保育研究集会・埼玉
11月	6日役員会19時半(市民サポートセンター) 11日 がくどうまつり 25日定例会(中央公民館)	11日県連協幹事会
12月	4日役員会19時半(市民サポートセンター) 8日定例会19時半(忘年会を兼ねて) 入所説明会	2日 千葉県指導員学校
1月	8日役員会19時半(市民サポートセンター) 20日定例会10時(中央公民館)	20日 県連協幹事会
2月	5日役員会19時半(市民サポートセンター) 17日定例会10時(中央公民館)	輝けふなばしの子どもたち 県研究集会
3月	5日役員会19時半(市民サポートセンター) 24日定例会10時(中央公民館)	17日県連協幹事会
4月	2日役員会19時半(市民サポートセンター) 21日定例会10時(中央公民館)	保育園父母会連絡会総会
5月	7日役員会19時半(市民サポートセンター) 担当課懇談会	19日県連協幹事会

## IV, 資料

- ① 2011年度活動経過
- ② 放課後児童クラブガイドライン(国 千葉県)
- ③ 平成24年4月度入所状況

## ①2011 年度活動経過

	市連協	その他
6月	19日総会(中央公民館)9時半	2日県連協常任幹事会20時(保育センター) 12日全国指導員学校(千葉県市原市)
7月	2日がくどうキャンプ実行委員会10時 (市民サポートセンター) 5日役員会19時半(市民サポートセンター) 10日がくどうキャンプ説明会9時半 (中央公民館) 23日~24日がくどうキャンプ 31日定例会10時(中央公民館)	7日県連協常任幹事会20時(保育センター) 17日県連協総会13時(保育センター)
8月	9日役員会(市民サポートセンター)19時半 28日定例会(中央公民館)	4日県連協常任幹事会20時(保育センター)
9月	6日役員会19時半(市民サポートセンター) 11日がくどうまつり(天沼公園予定)	18日県連協幹事会13時(保育センター)
10月	11日役員会19時半(市民サポートセンター) 30日定例会10時(中央公民館)	22,23日第46回全国学童保育研究集会・石川
11月	8日役員会19時半(市民サポートセンター)	10日県連協常任幹事会20時(保育センター) 20日県連協幹事会(保育センター)
12月	6日役員会19時半(市民サポートセンター) 10日定例会19時半(忘年会を兼ねて) 11日・18日入所説明会 12日 児童育成課懇談会	1日県連協常任幹事会20時(保育センター)
1月	10日役員会19時半(市民サポートセンター) 22日定例会10時(中央公民館)	5日県連協常任幹事会20時(保育センター) 15日県連協幹事会(保育センター)
2月	7日役員会19時半(市民サポートセンター) 26日定例会10時(中央公民館)	2日県連協常任幹事会20時(保育センター)
3月	6日役員会19時半(市民サポートセンター) 25日定例会10時(中央公民館)	1日県連協常任幹事会20時(保育センター) 18日県連協幹事会(保育センター)
4月	10日役員会19時半(市民サポートセンター) 22日定例会10時(中央公民館)	5日県連協常任幹事会20時(保育センター)
5月	8日役員会19時半(市民サポートセンター) 27日 定例会10時(中央公民館) 30日 児童育成課懇談会	10日県連協常任幹事会20時(保育センター) 20日県連協幹事会(保育センター)